

令和 8 年第 1 0 回五所川原市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和 8 年 9 月 1 0 日（木） 午後 3 時

2 開催場所 五所川原市役所 2 階会議室 2 B、2 C

3 出席委員 1 9 名

会 長

2 0 番 森 義博

委 員

1 番	今 貴洋	2 番	山形 浩一
3 番	角田 里美	5 番	伊藤 美穂子
6 番	鳴海 正	7 番	外崎 高逸
8 番	乗田 栄一	9 番	石岡 雅樹
1 0 番	小林 達英	1 1 番	佐藤 善一
1 2 番	一戸 孝志	1 3 番	工藤 昇
1 4 番	佐藤 敬道	1 5 番	相馬 孝雄
1 6 番	柳原 一夫	1 7 番	白戸 裕丈
1 8 番	中谷 徳善	1 9 番	小山内 清人

欠 席

4 番 宮崎 尚彦

4 次 第

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

(3) 議長選出

(4) 議事録署名者の指名及び書記任命

(5) 業務報告

(6) 議 事

議案第 3 9 号 農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について

議案第 4 0 号 農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について

議案第 4 1 号 農用地利用集積等促進計画作成の要請について

議案第 4 2 号 地目変更登記に係る照会に対する回答について

議案第 4 3 号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について

報告第 2 3 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知書の受理について
報告第 2 4 号 農用地利用集積等促進計画の認可・公告について

5 閉 会

6 書 記

農業委員会市浦支所
支所長 奈良 和之

7 参 与

農業委員会事務局
局 長 外崎 経明
次 長 鈴木 秀人
主 査 藤元 大季
主 事 宮越 遼人

農業委員会金木支所
支所長 阿部 真也

(開会時刻 午後 3 時)

司 会 ただ今から令和 8 年第 1 0 回総会を開会いたします。
はじめに、森会長よりご挨拶をお願いします。

会 長 (あいさつ)

司 会 次に、議長選出ですが、総会規則により、森会長に議長をお願いしま
す。

森会長、よろしくお願いします。

会 長 (議長席へ)

議 長 それでは、暫時の間議長を務めますので、議事進行につきまして、ご
協力をお願い致します。

本委員会の在籍委員数は 2 0 名であります。本日の出席委員数は 1 9
名であり、定足数に達しており、会議が成立いたしました。

次第 4 「議事録署名者の指名及び書記の任命」を行います。

五所川原市農業委員会会議規則第 2 6 条に規定する署名者の指名で
すが、私から指名させていただくことに、ご異議ございませんか。

委 員 (異議なしの声あり)

議 長 異議なしの声がございましたので、それでは私から指名させていただ
きます。

議事録署名者には、1 3 番 ^{くどう} 工藤 ^{のぼる} 昇 委員、1 4 番 ^{さと} 佐藤 ^{たかみち} 敬道
委員のご両名を指名いたします。また、書記には奈良市浦支所長を任
命いたします。

議 長 なお、参与として、外崎事務局長、鈴木次長、藤元主査、宮越主事、
阿部金木支所長をお願いいたします。

次に、次第 5 業務報告を参与から報告していただきます。

参 与 令和 8 年 9 月 1 日午前 9 時 0 0 分から、森義博会長、高橋誉一推進
委員、高橋佑典推進委員で五所川原東地区の法務局登記官照会 1 件の

現地調査を行いました。

同じく、令和８年９月１日午前９時００分から、中谷徳善委員、吉田朋矢推進委員で金木北地区の農地法第５条申請に係る現地調査１件を行いました。

議 長 それでは、本日の議案に入らせていただきます。

議案第３９号「農地法第３条第１項の規定に基づく農業委員会の許可について」を議題といたします。

参与より説明をお願いします。

参 与 １ページをご覧ください。

議案第３９号「農地法第３条第１項の規定に基づく農業委員会の許可について」であります。

農地法施行令第１条の規定により、許可申請書の提出があったので審議を求めるものです。

申請件数は、有償所有権移転３件、無償所有権移転２件、賃借権設定７件です。申請内容については２ページ以降をご覧ください。

議 長 議案第３９号についての説明が終わりました。

議案においては事前に配信しておりますので、このまま審議に移りたいと思います。

はじめに、番号１２番以外について審議いたします。ご質問のある方はお願いいたします。

委 員 （な し）

議 長 ご質問がないようですので、番号１２番以外について原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

委 員 （異議なしの声あり）

議 長 ご異議がないようですので、原案のとおり許可いたします。

つづきまして、番号１２番について審議いたします。「農業委員

会等の法律第31条の規定による議事参与の制限」となりますので、
8番 乗田^{のりた} 栄一^{えいいち} 委員には退席をお願いいたします。

乗田委員 (退 席)

議 長 ご質問がある方はお願いいたします。

委 員 (な し)

議 長 ご質問がないようですので、番号12番について原案のとおり許可
することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なしの声あり)

議 長 ご意義がないようですので、原案のとおり許可いたします。

8番 乗田^{のりた} 栄一^{えいいち}委員の入室を許可いたします。

乗田委員 (入 室)

議 長 つづきまして、議案第40号「農地法第5条第1項の規定に基づく
農地転用許可に係る意見について」を議題といたします。
参与より説明をお願いします。

参 与 8ページをご覧ください。

議案第40号「農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に
係る意見について」であります。

農地法施行令第10条第1項の規定により、許可申請書の提出があ
ったので、県知事に送付するため意見を求めるものであります。

申請件数は、所有権移転1件です。

9ページをご覧ください。

1番 金木町川倉七夕野、田2筆、計4,605㎡。

譲渡人、譲受人は記載のとおりです。

転用目的は農業用倉庫の建築です。

申請地は、金木総合支所から北へ約 2.3km の距離にあり、周囲には 10ha 以上の集団農地が形成されていることから、第 1 種農地と判断されますが、農地法に規定される農業用施設に該当するため、第 1 種農地の不許可の例外の対象となります。

申請事業者は、現在、申請地付近を中心として農業を営んでおりますが、規模拡大に伴い、農業機械や資材等の保管場所が不足している状況であります。農地以外及び第 3 種農地等を探しましたが条件に合う土地が見つからず、農業経営効率等を考慮した結果、やむなく当該申請地を選択するに至ったものであります。

雨水は自然浸透、トイレは汲み取り式とするため、周辺農地等への影響は少ないと見込まれます。

また、資力、信用についても問題なく、転用にあたり許可相当であると判断されます。

申請地の位置については 10 ページ、現地調査時の写真等については 11 ページをご覧ください。

また、本案件は転用面積が 30 アールを超えるため、都道府県ネットワーク機構へ意見聴取を行う必要があり、ネットワーク機構からの意見を踏まえて、県知事に進達することを申し添えます。

議 長 議案第 40 号についての説明が終わりました。
ご質問のある方はお願いいたします。

委 員 (な し)

議 長 ご質問がないようですので、議案第 40 号について原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なしの声あり)

議 長 ご異議がないようですので、議案第 40 号について原案のとおり可

決し、許可相当の意見を付して、県知事に送付することに決定いたします。

つづきまして、議案第４１号「農用地利用集積等促進計画作成の要請について」を議題といたします。

参与より説明をお願いします。

参 与 １２ページをご覧ください。

議案第４１号「農用地利用集積等促進計画作成の要請について」であります。

農地中間管理事業の推進に関する法律第１８条第１１項の規定により、農地中間管理機構に対し、農用地利用集積等促進計画の作成を要請することについて、農業委員会の決定を求めるものであります。件数は、一括方式８件、再配分４件、売買１件です。

１３ページから１７ページまでの８件は、一括方式による貸借の促進計画で、１８ページから２０ページまでの４件は、受け手の変更による再配分、２１ページの１件については、農地中間管理機構の農地売買等事業による促進計画になります。

以上、作成要請する促進計画案は、あおもり農業支援センターにより作成され、五所川原市農業委員会会長名により１０月下旬に認可・公告される予定です。

議 長 議案第４１号についての説明が終わりました。

議案においては事前に配信しておりますので、このまま審議に移りたいと思います。

ご質問のある方はお願いいたします。

委 員 （な し）

議 長 ご質問がないようですので、議案第４１号について原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

委 員 （異議なしの声あり）

議 長 ご異議がないようですので、原案のとおり許可いたします。

 つづきまして、議案第４２号「地目変更登記に係る照会に対する回答について」を議題といたします。

 参与より説明をお願いします。

参 与 ２２ページをご覧ください。

 議案第４２号「地目変更登記に係る照会に対する回答について」であります。

 青森地方法務局五所川原支局登記官より標記照会があり、農地の現況等を調査した結果を下記のとおり回答するため承認を求めるものであります。件数は１件です。

 １番 大字金山字竹崎、田１筆、４,４２１㎡、所有者は記載のとおりです。変更後の地目は宅地です。調査の結果、盛土した上で碎石が敷かれてから長期間経過しており、農地へ復元するには著しく困難であることから、非農地と判断されました。

 現地調査時の写真等については、２３ページをご覧ください。

議 長 議案第４２号についての説明が終わりました。

 ご質問のある方はお願いいたします。

委 員 （な し）

議 長 ご質問がないようですので、議案第４２号について承認することにご異議ございませんか。

委 員 （異議なし）

議 長 ご異議がないようですので、議案第４２号について原案のとおり承認いたします。

 つづきまして、議案第４３号「農業振興地域整備計画の変更に係る意見について」を議題といたします。

 参与より説明をお願いします。

参 与

24 ページをご覧ください。

議案第43号「農業振興地域整備計画の変更に係る意見について」であります。

農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2の規定により、五所川原市長から照会があったので意見を求めるものであります。

件数は農用地区域からの除外1件、農用地区域への編入2件です。

25 ページをご覧ください。

整理番号 R8-3、変更の区分は除外、変更する農地の所在は大字飯詰字森越、変更面積は 160 m²、現況地目、台帳地目ともに田です。変更理由は携帯電話無線基地局の建設です。申出者は記載のとおりです。

申請地は、五所川原市役所から北東へ約 3.7km に位置し、申請地周辺には 10 ha 以上の集団農地が形成されていることから、第1種農地と判断されますが、認定電気通信事業者が設置する中継施設の敷地に該当し、農業上の土地利用との調整が十分に行われていることから、転用許可を要しないものと判断されます。

整理番号 R8-4、変更の区分は編入、変更する農地の所在は大字浅井字色吉、変更面積は 3,470 m²、現況地目、台帳地目ともに畑です。変更理由はりんごの新植による樹園地の整備です。申出者は記載のとおりです。

申請地は、五所川原市役所から南東へ約 4.8km に位置し、申請地周辺には 10 ha 以上の集団農地が形成されていることから、第1種農地と判断されるため、農用地区域への編入について意見なしと見込まれます。

整理番号 R8-5、変更の区分は編入、変更する農地の所在は大字高野字広野、変更面積は 1,987 m²、現況地目は樹園地、台帳地目は畑です。変更理由はりんごの新植による樹園地の整備です。申出者は記載のとおりです。

申請地は、五所川原市役所から南東へ約 10.3km に位置し、申請地周辺には 10ha 以上の集団農地が形成されていることから、第 1 種農地と判断されるため、農用地区域への編入について意見なしと見込まれます。

計画変更箇所位置図は、26 ページをご覧ください。

議 長 議案第 43 号についての説明が終わりました。
ご質問のある方はお願いいたします。

委 員 (な し)

議 長 ご質問がないようですので、議案第 43 号について原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なし)

議 長 ご異議がないようですので、議案第 43 号について原案のとおり承認し、許可相当の意見を付して、市長に回答することに決定いたします。

以上、議案第 39 号から議案第 43 号まで全ての審議が終了いたしました。

報告につきましては、後ほどお目通しをお願いいたします。事務局から何か報告等ございませんか。

事務局 (農業委員の募集について)

令和 9 年 3 月 27 日の任期満了に伴う農業委員の募集を来月 1 日から 30 日まで行います。9 月 18 日より市のホームページや 9 月 25 日に発行される市の広報及び農業委員会だよりにおいて周知予定です。現在の農業委員・農地利用最適化推進委員の皆様には 18 日以降に申込用紙等を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(研修会のお知らせについて)

皆様のお手元に配布しております「令和８年度「女性の新任委員研修会」開催要領」をご覧ください。１０月１６日（金）に農業委員としての活動及び女性委員の取組について等を内容とした研修会が開催されます。当委員会においては、当日この会議室においてオンラインにより視聴予定です。女性委員に限らず男性委員についても参加していただきたい内容となっているそうですので、特に出欠はとりませんので、お時間のある方はご参加お願いいたします。

(熊本地震義援金について)

同じくお手元に配布しております「令和８年熊本地震義援金」の募集について」をご覧ください。７月８日に発生した熊本地震について、全国農業会議所より、義援金の協力依頼がありました。ご協力いただける方は、個人で送金のうえ、必ず農業委員会事務局までご連絡お願いいたします。

議 長 その他、何かございませんか。

以上をもちまして、本日の会議を全て終了いたします。

慎重なご審議ありがとうございました。